

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月24日
【事業年度】	第64期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	東洋ドライループ株式会社
【英訳名】	TOYO DRILUBE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯野 光彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番4号
【電話番号】	03 - 3412 - 5711
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鈴木 茂生
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番4号
【電話番号】	03 - 3412 - 5711
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鈴木 茂生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	3,666,179	3,869,633	4,699,118	5,194,148	5,412,705
経常利益 (千円)	741,993	421,073	807,084	976,808	916,634
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	575,976	332,591	617,308	702,972	603,753
包括利益 (千円)	778,557	455,537	775,089	854,834	814,869
純資産額 (千円)	8,502,652	8,897,283	9,604,848	10,372,294	11,041,517
総資産額 (千円)	10,634,825	11,192,097	12,012,012	12,818,551	13,469,639
1株当たり純資産額 (円)	2,139.74	2,239.09	2,416.98	2,609.07	2,776.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	145.01	83.73	155.41	176.98	152.00
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.9	79.5	79.9	80.8	81.9
自己資本利益率 (%)	7.1	3.8	6.7	7.0	5.6
株価収益率 (倍)	5.7	9.1	7.2	7.5	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	726,264	399,772	1,398,576	942,088	1,463,229
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	517,618	1,234,646	1,081,540	2,025,331	1,964,692
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,393	7,735	138,677	75,388	191,646
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,750,809	3,950,620	4,177,484	3,032,570	2,428,912
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	485 (55)	504 (64)	509 (74)	514 (105)	532 (132)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行いました。上記の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	1,998,031	2,081,926	2,300,119	2,640,421	2,465,088
経常利益 (千円)	674,629	173,467	440,786	483,630	612,700
当期純利益 (千円)	506,636	130,077	338,297	368,322	491,961
資本金 (千円)	375,956	375,956	375,956	375,956	375,956
発行済株式総数 (株)	1,355,000	1,355,000	1,355,000	1,355,000	4,065,000
純資産額 (千円)	7,437,814	7,507,454	7,782,191	8,060,661	8,409,209
総資産額 (千円)	9,272,957	9,414,354	9,720,161	10,023,707	10,256,986
1株当たり純資産額 (円)	1,872.51	1,890.05	1,959.21	2,029.32	2,117.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	45.00 (22.00)	47.00 (23.00)	57.00 (27.00)	96.00 (36.00)	71.00 (50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	127.55	32.75	85.17	92.73	123.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.2	79.7	80.1	80.4	82.0
自己資本利益率 (%)	7.0	1.7	4.4	4.6	6.0
株価収益率 (倍)	6.5	23.3	13.1	14.3	10.6
配当性向 (%)	11.8	47.8	22.3	34.5	30.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	128 (36)	126 (38)	125 (41)	119 (59)	125 (42)
株主総利回り (%)	90.9	85.1	124.8	150.5	153.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	2,900	2,550	3,830	4,150	1,640 (4,695)
最低株価 (円)	2,460	2,218	2,272	2,789	1,255 (3,950)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第64期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しています。
3. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行いました。上記の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。なお、第63期以前の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実績を記載しております。また、第64期の1株当たり配当額71.00円のうち、中間配当額50.00円は株式分割前の配当額、期末配当額21.00円は株式分割後の配当額となっています。当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は16.67円となり、期末配当額21.00円を加えた1株当たり配当額は37.67円となります。

2 【沿革】

年月	概要
1962年 7 月	当社設立(資本金5,000千円) 米国Drilube社(現：All Metals Processing社)の販売代理店として、同社のドライループ製品の輸入販売を開始
1975年 4 月	神奈川県相模原市に橋本研究所完成、ドライループ製品の製造を開始
1980年 8 月	東京都世田谷区に本社新社屋完成
1982年 8 月	神奈川県相模原市に相模原工場完成、ドライループ製品のコーティング加工事業を開始
1985年 3 月	群馬県太田市に太田工場完成
1987年 3 月	神奈川県相模原市に相模原第二工場完成
1988年 3 月	愛知県春日井市に愛知工場完成
1989年10月	神奈川県愛甲郡愛川町に神奈川工場・研究所完成、相模原工場・同 第二工場を集約、橋本研究所移転
1998年 8 月	愛知県春日井市に愛知新工場完成、愛知工場を移転
2002年 5 月	香港に子会社の香港塗頼潤滑有限公司を設立
2002年 6 月	中国広東省中山市の中山市三民金属処理有限公司(現 関連会社)に資本参加
2003年 3 月	品質マネジメントシステムの国際規格 I S O 9 0 0 1 を認証取得
2003年12月	香港塗頼潤滑有限公司を清算
2004年 8 月	群馬県太田市に群馬工場完成、太田工場を移転
2004年 8 月	中国江蘇省昆山市に合併会社の昆山三民塗頼電子材料技術有限公司を設立(合併相手会社：香港三和金属処理有限公司)
2004年10月	環境マネジメントシステムの国際規格 I S O 1 4 0 0 1 を認証取得
2006年 8 月	昆山三民塗頼電子材料技術有限公司(現 関連会社)の工場設備竣工、操業を開始
2008年 1 月	中国広東省広州市に広州徳来路博科技有限公司(現 連結子会社)を設立
2008年 2 月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
2010年 7 月	タイ国チョンブリー県に D R I L U B E (T H A I L A N D) C O . , L T D . (ドライループ・タイランド)(現 連結子会社)を設立
2013年 3 月	ベトナム社会主義共和国ハナム省に子会社の D R I L U B E V I E T N A M C O . , L T D . (ドライループ・ベトナム)(現 連結子会社)を設立
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2019年 4 月	長野県上伊那郡箕輪町の長野ドライループ株式会社を連結子会社化
2020年 7 月	大分県中津市に大分ドライループ株式会社を連結子会社化
2022年 4 月	2022年 4 月 4 日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q (スタンダード)からスタンダード市場へ移行
2023年 3 月	静岡県焼津市にある株式会社真永を連結子会社化
2026年 1 月	普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を実施

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(東洋ドライループ株式会社)・子会社6社及び関連会社2社により構成されており、ドライループ製品の開発・製造・販売及びドライループ製品の自動車機器、電気・電子機器の駆動伝達部等へのコーティング加工並びにドライループ製品のコーティング加工法の技術指導を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

国内においては、当社がドライループ製品の開発・製造・販売、ドライループ製品のコーティング加工、ドライループ製品のコーティング加工法の技術指導を行い、長野ドライループ株式会社、大分ドライループ株式会社及び株式会社真永はドライループ製品のコーティング加工を行います。海外(中国・タイ・ベトナム)においては、子会社の広州徳来路博科技有限公司及びドライループ・タイランド、ドライループ・ベトナム、関連会社の中山市三民金属処理有限公司及び昆山三民塗頼表面处理技术有限公司がドライループ製品のコーティング加工を行います。

(1) ドライループ製品の開発・製造・販売

当社グループは二硫化モリブデン、フッ素樹脂、グラファイト等の主要成分とポリアミドイミド、エポキシ等の樹脂系結合剤を溶剤中に均一に分散させる配合技術・分散技術の研究開発を行い、ドライループ製品の開発・製造・販売を行っております。

当社グループが製造するドライループ製品は、スプレー法、印刷法、浸漬法、ディスペンサー又はスピンコート等により機器にコーティングされ、コーティング後焼成されることにより機器の金属、プラスチック、ゴム等の素材上に潤滑耐久性、低摩擦性、非粘着性、電気的特性等の機能を有する薄いフィルム状の強固な被膜を形成させることが可能です。主要な顧客は自動車機器、光学機器メーカー等の業界であります。

(2) ドライループ製品のコーティング加工

当社・子会社6社及び関連会社2社は、当社が製造したドライループ製品の機器へのコーティング加工を行っております。

主要な顧客は、自動車機器、光学機器、電気・電子機器、OA機器メーカー等ですが、特に最近では省エネ及び環境保全関連の技術革新が顕著である自動車機器向けのコーティング加工が増加しております。

なお、ドライループ製品を構成する主成分に応じた、代表的な加工の対象となる機器の分類を示すと以下のとおりとなります。

構成主成分	加工対象機器
二硫化モリブデン	ワイパーブレード(注1)のフロントガラスとの摩擦部、キャブレター(注2)のバルブ部、ポンプのゴム粘着部等の高荷重低摩擦性、非粘着性等の性能が要求される自動車機器、電気・電子機器等
フッ素樹脂	燃料給排気等の自動制御機器の主要部、パワーステアリング(注3)・ミッション(注4)等の駆動伝達部、電子機器のキーボード・パネルスイッチ等の低荷重高耐久性、非粘着性等の性能が要求される自動制御機器、電気・電子機器、OA機器等
グラファイト	ワイパーブレードの駆動支持部の軸受け、CD・DVDプレーヤーの読取装置部、デジタルカメラのズームやシャッターの駆動部、カメラレンズの光量調節部等の高荷重高耐久性等の性能が要求される自動車機器、光学機器、電気・電子機器等

(注) 1. ワイパーブレードは、往復回転運動によりガラス面上の雨・ほこり等を取りながらガラス表面に薄く均一な水の膜を作りクリアな視界を確保するものです。

2. キャブレターは、空気に燃料であるガソリンを混ぜてシリンダーに送り込む装置で、気化器と訳されています。実際には霧吹きのように空気中にガソリンを霧のように細かい粒にして混ぜるものです。

3. パワーステアリングは、運転者の操舵を補助する機構であり、この機構により運転者は軽い力で操舵することができます。

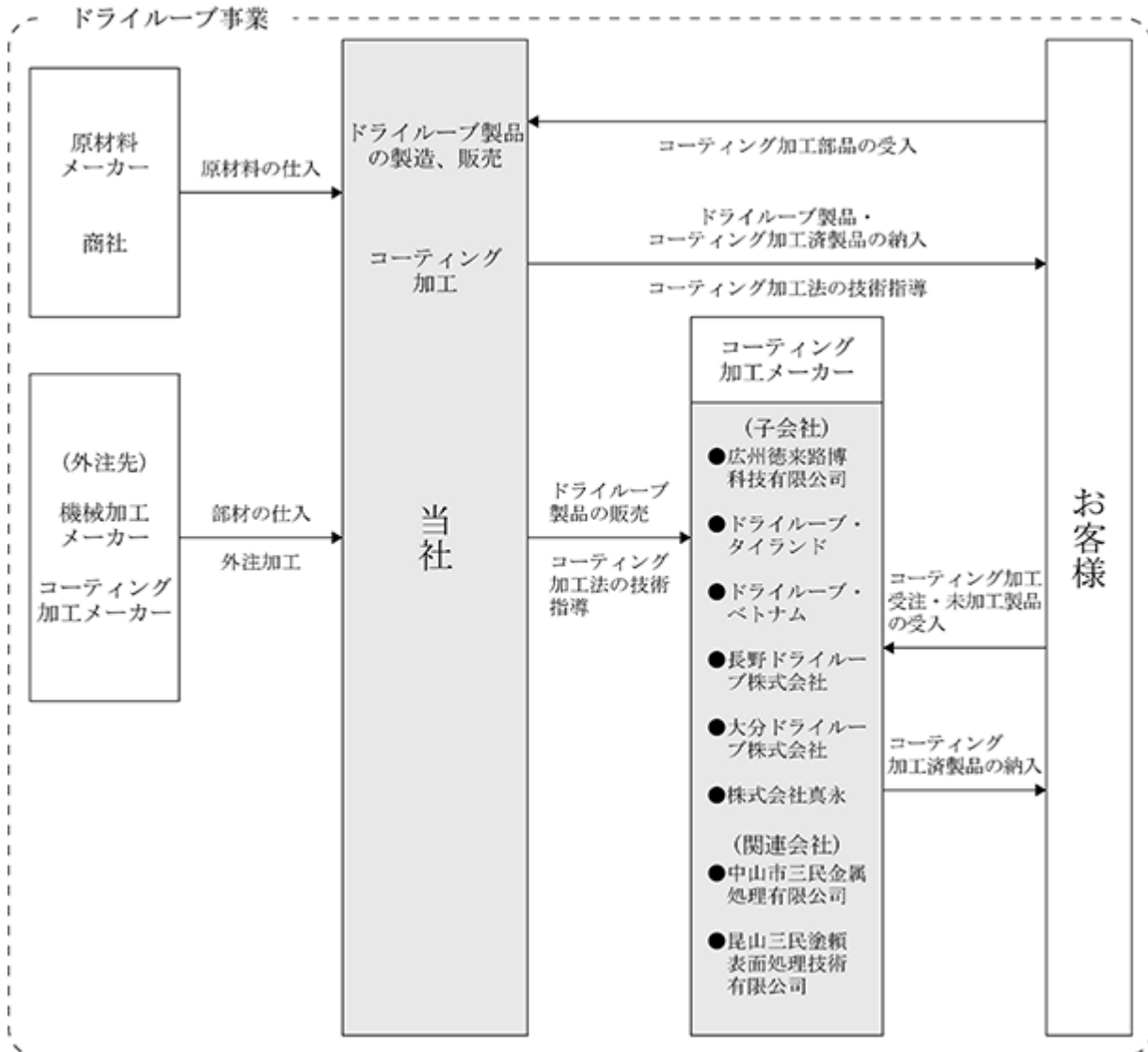
4. ミッションとは、走行速度に合わせてギアのポジションを操作し、大きなギアと小さなギアを組み合わせる回転をスムーズにする装置で、マニュアルトランスミッションとオートマトランスミッションがあります。

(3) ドライループ製品のコーティング加工法の技術指導

当社は、ドライループ製品のコーティング加工を行う会社に対して、コーティング加工法の技術指導を行っております。当社が独自に開発したコーティング設備を提供して技術指導を実施することが当事業の特徴となっております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	所在地	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 広州德来路博科技有限公司 (注) 2	中華人民共和国広東省 広州市	252万米ドル	ドライループ 製品 の コー ティング加工	100.0	当社ドライループ製品を販 売しております。 役員が兼任しております。
DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD. (注) 2.3.4	タイ国 チョンブリー県	18,300万 THB	ドライループ 製品 の コー ティング加 工・表面処理 加工	99.9 (2.3)	当社ドライループ製品を販 売しております。 役員が兼任しております。 資金支援あり。
DRILUBE VIETNAM CO.,LTD. (注) 2	ベトナム社会主義共和 国 ニンビン省	240万米ドル	ドライループ 製品 の コー ティング加 工・表面処理 加工	100.0	当社ドライループ製品を販 売しております。 役員が兼任しております。 資金支援あり。
長野ドライループ株式会社	長野県上伊那郡箕輪町	2,200万円	ドライループ 製品 の コー ティング加 工・表面処理 加工	90.9	当社ドライループ製品を販 売しております。 役員が兼任しております。 資金支援あり。 債務保証あり。
大分ドライループ株式会社 (注) 4	大分県中津市	2,000万円	ドライループ 製品 の コー ティング加 工・表面処理 加工	100.0	当社ドライループ製品を販 売しております。 役員が兼任しております。 資金支援あり。
株式会社真永	静岡県焼津市	1,000万円	ドライループ 製品 の コー ティング加 工・表面処理 加工	100.0	当社ドライループ製品を販 売しております。 役員が兼任しております。 資金支援あり。
(持分法適用関連会社)					
中山市三民金属处理有限公司	中華人民共和国広東省 中山市	300万米ドル	ドライループ 製品 の コー ティング加 工・金属熱処 理	26.2	当社ドライループ製品を販 売しております。 役員が兼任しております。
昆山三民塗類表面处理技術有 限公司	中華人民共和国江蘇省 昆山市	600万米ドル	ドライループ 製品 の コー ティング加 工・金属熱処 理	50.0	当社ドライループ製品を販 売しております。 役員が兼任しております。

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD.

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,088,512 千円
(2) 経常利益	393,900 千円
(3) 当期純利益	311,467 千円
(4) 純資産額	1,427,331 千円
(5) 総資産額	1,584,486 千円

大分ドライループ株式会社

主要な損益情報等

(1) 売上高	696,033 千円
(2) 経常利益	65,256 千円
(3) 当期純利益	51,871 千円
(4) 純資産額	209,949 千円
(5) 総資産額	788,391 千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの製品：ドライループ(=摩擦摩耗抑止潤滑被膜)は、摩擦摩耗により発生するエネルギーのロスを減少させ、摩擦摩耗による性能の低下を防止します。また、ドライループ(=電気制御被膜)は、絶縁膜・導通膜などの機能を持ち、電気から発生するエネルギーを制御します。更にドライループ(=熱制御被膜)は、発熱被膜・放熱被膜・断熱被膜などを新たに開発しており、熱から発生するエネルギーを制御します。その他にも撥水撥油被膜、耐薬防錆被膜、光学用途被膜など8分類の製品ラインナップを揃え、各産業界の製品機能拡充に向けたキーテクノロジーの提供に努めております。

このように当社グループは、特殊な機能を有する被膜「ドライループ」を開発し、「省エネルギー」「環境保全」に貢献することにより、「人々の安全で豊かな生活を支える」ことを会社経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業収益を安定的に確保し、企業の持続的成長を企図するために、売上総利益率・営業利益率・経常利益率等を常に意識した経営を行っております。また、研究開発体制の強化と生産体制の向上を図るためには先行した設備投資が必要であり、そのために営業活動によるキャッシュ・フローの取得額増強を図ります。また、良好な財務指標の維持に努め、健全な財務体質を堅持してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

世界経済は、ウクライナ紛争の長期化や中東での緊張の高まりをはじめとする地政学リスクに加え、エネルギー価格の高騰など、景気の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。このように世界的に厳しい経済環境にあって、当社グループが株主価値を向上させ、持続的成長を果たすために、事業(収益)構造を見直すとともに、「省エネルギー」「環境保全」に関連した事業への取り組みを強化することを中長期の経営戦略の中核としております。

そして、以下を対処すべき課題として取り組んでまいります。

技術革新への挑戦

当社には二つのコアな技術があります。その一つはそれぞれ特性のある複数の物質を配合することにより特異な機能を有する被膜を開発する配合設計技術です。新規被膜の開発例として発熱被膜(特許取得)、LUBICK(速乾性潤滑被膜)シリーズ等が挙げられます。もう一つは微粒子や顔料等を液体中に凝集させずに安定的に分散させる分散技術です。これらの技術力を駆使して、市場が要求する機能を的確に捉えて新規製品を開発します。これからも製品開発を通して、摩擦摩耗、熱、電気のエネ​​ルギーのロスを制御し「省エネルギー」「環境保全」に貢献してまいります。

生産性の向上

当社グループは様々な材質・形状の部品にドライループ被膜をコーティング加工するため、多くのコーティング加工方法を用意しております。その工程内にAIやカメラなどを搭載したロボットを導入し、品質向上と併せて省力化・省人化を進め、1人あたりの生産性を高めております。また、他の各工程にも画像認識等のセンサー機器やAGV(無人搬送車)を導入してIoT化及び自動化を推進しております。さらに、業務全般において生成AIを積極的に活用し、業務の効率化を加速させております。生成AIの導入により、技術革新のスピードを高め、競争力の強化を図るとともに、従業員がより付加価値の高い業務に専念できる環境づくりを進めてまいります。

新規営業戦略とアジア・グローバル戦略の展開

当社グループの主要な取引先である自動車関連機器業界は、今後の自動車市場における環境問題、省エネルギーへの関心の強まりを背景に、今後さらにHV・PHV・EV・FCVに転換が進むと見ております。このような変化に対応できるよう、当社グループはドライループ新機能製品の開発と営業展開を進めております。

また、新規分野の開拓にも鋭意尽力してまいります。従前から展開しておりますアジア・グローバル戦略について、自動車関連機器業界、電気・電子部品業界、光学機器業界等の新興国市場への進出に対応するため、東アジア及びアセアン市場の拠点となる海外子会社を設立いたしました。また、国内子会社として2019年4月に長野ドライループ、2020年6月に大分ドライループ、2023年1月に真永を子会社化いたしました。

海外及び国内子会社6社並びに持分法対象の中国の関連会社2社との連携に努め、当社グループ全体で海外市場、特にアジア・アセアン市場の深耕を一層強化してまいります。

環境への対応

当社グループは地球環境の持続性を保つため、環境に配慮したドライループ製品の開発をおこない、ドライループ製品の製造からコーティング加工の各プロセスで発生する環境負荷物質の低減に取り組んでおります。

当社グループはドライループを普及させることにより摩擦・摩耗というロスを徹底的に減らして部品の耐久性を向上させることで製品寿命を延ばします。ドライループ製品の開発と販売を通して持続可能な社会の実現に貢献いたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティ及び人的資本に関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、当社コンプライアンス規程に基づき、地球環境保全・保護、人権尊重・差別禁止・多様性の尊重、職場環境の維持・向上、公正な取引等を遵守しております。取締役会は、サステナビリティを巡る課題が経営に重要な影響を与える可能性があるとの認識し、これらの課題に積極的・能動的に取り組むよう検討を深めております。サステナビリティに関しては、コーポレート・ガバナンス体制の中で、リスク及び事業機会の監視・管理を行っております。

(2) 戦略

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

・人材の多様性

当社グループでは多様な人材を確保する為、新卒採用、中途採用、外国人社員等、様々な経験・知見を有する人材を採用しており、能力に応じて管理職や取締役に登用しています。

・人材育成の方針

当社グループは、従業員と会社が話し合い下で目標を定め、会社が成長を促す人材教育方針を策定しています。具体的には、部門ごとにスキルマトリクスを作成し、保有スキルを明確にすることで従業員の成長を後押ししております。また、OJTだけでなく、外部研修・通信教育に積極的に参加し、継続的な人材育成に取り組んでいます。

・社内環境整備方針

当社グループは、ワークライフバランスのとれた安全・安心して働ける職場環境において、多様な人材が成長し、活躍し続けることが企業価値の向上に繋がるものと考え、時間外労働時間の削減や年次有給休暇の取得を積極的に進めています。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティを推進しないことが企業存亡のリスクとなると捉え、その推進については優先的に取組むべき課題をマテリアリティ（重要課題）として特定し、企業運営に反映させております。また、個別のマテリアリティについては取締役会がモニタリングを行い、その進捗状況について確認を行うとともに、マテリアリティの見直し等についても助言を行います。

(4) 指標及び目標

・気候変動に関する指標と目標

CO2を含むGHG排出量削減に向けた取組みとして、新たに国内連結子会社を含め、排出量削減目標を策定いたしました。目標達成に向け、環境配慮型製品の開発・生産、販売プロセスにおけるGHG排出量の削減、省エネルギー化の促進や太陽光パネル設置等の再生可能エネルギー活動の促進に取り組んでおります。

GHG削減目標 2030年度目標 2021年度比売上高あたりのGHG排出単位30%削減

2025年度の削減率は約22%となっています。

・人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する目標及び実績

当社では、人材育成に関する指標について、教育費用に関する指標を確認しています。積極的な資格取得を奨励し、資格手当の拡充、自己啓発を支援するために受講料・資格取得費用・検定料の補助を行っています。また、毎年1回通信教育受講を国内子会社含め案内し、積極的に従業員の能力向上・資格取得の推進に取り組んでおります。

2025年度は2021年度との比較では、教育費用は41%増加、受講講座数39%増加となっています。

なお、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、当社グループに属する一部の会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。したがって、上記指標に関する目標及び実績は、当社及び国内子会社におけるものを記載しております。各指標・目標の設定につきましては、今後の動向を踏まえ見直し・検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定業界への依存について

当社グループの売上高において、自動車関連業界への売上比率は合計で約54.3%と高率であり、自動車業界の生産高並びに1台当たりのコーティング加工の採用点数(額)の影響を大きく受けます。

市場動向に大きく影響を受け、世界的に自動車の生産が停滞した場合、特に国内自動車メーカーの生産が落ち込んだ場合や1台当たりの採用点数(額)が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 販売価格について

当社グループの主要顧客である自動車関連機器業界及び電気・電子部品業界は、価格競争が激しい業界であり、ライフサイクルが長い製品の場合、不定期ではありますが販売価格が低減する可能性があります。

このような事態に対処するために、当社グループでは生産・加工ラインの合理化又は自動化による原価低減に努め、併せて新規顧客の開拓・新製品の市場投入などの営業施策を実施しておりますが、原価低減を上回る販売価格の低減、あるいは新規顧客の開拓、新製品の市場投入が遅れた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(3) ドライループ製品、ドライループ製品のコーティング加工の品質について

当社グループでは、顧客に提供するドライループ製品及びドライループ製品のコーティング加工を、高品質で安定的に供給するために、継続的に生産技術や生産・加工設備の改善を進めております。また、ISO9001認証取得会社として、品質マネジメントシステムの品質方針に基づいた品質目標を設定し定常的なレビューを行うなど、品質管理に万全を期して取り組んでおります。なお、コーティング加工工程においては、一部外注先を活用しておりますが、その場合には品質・納期等が当社の要求水準に達していることを確認し、品質管理を行っております。

当社グループにおいては、過去に損害賠償責任を問われるような事態が発生したことはありませんが、将来に亘り当社の製品に欠陥・不良が全く生じないという保証はありません。また、今後発売する新製品に、予期せぬ不具合が発生する可能性を完全に否定できるものでもありません。仮に欠陥が認められ、当社グループ製品採用先の生産活動に著しい支障が出た場合は、当社グループへの信任と社会的信用が失墜し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 顧客の要望、市場のニーズへの対応について

当社グループの主要顧客である自動車関連機器業界及び電気・電子部品業界は、技術革新が顕著な業界であり、当社グループに日常的に新製品の開発依頼があります。当社は、これらの依頼に応じて新製品の開発を行っており、最近では当社グループ単独で特許申請を行うケースや共同で特許申請するケースが増えております。

当社グループでは顧客の要望・市場のニーズに対応すべく新製品の開発能力を強化するために研究スタッフの増員、研究設備の充実を図っておりますが、主要顧客からの開発依頼に対応できない状態が継続すると、当社グループ製品が他社製品に代替され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 原材料の市況変動について

当社グループが製造するドライループ製品の主要な原材料である二硫化モリブデン・フッ素樹脂・グラファイト、並びに有機溶剤等(石油化学関連製品)は、市況の影響を受けます。

当社グループは、同製品の仕入価格が当社計画で想定した範囲内で高騰したものの、内部努力により売上総利益の減少を補うことができなかった場合、また、仕入価格が当社計画で想定した以上に高騰し、ドライループ製品及びコーティング加工価格への転嫁を余儀なくされたものの転嫁することができなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 知的財産権について

当社グループは事業活動のなかで、当社グループ所有の知的財産を使用しております。また、研究開発を進める

なかでは、他社(者)特許権等を十分に照会・確認して新たな特許の申請を行っております。

過去において、当社グループの事業に対する訴訟は提起されておきませんが、当社グループの知的財産権に対する他社の侵害並びに第三者との知的財産権をめぐる係争が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 環境規制について

当社グループの生産拠点から排出されるものとして、工業排水・工業排気があります。いずれも所轄官庁に定期的に報告しなければならない量には至ってはおりませんが、それぞれ専用処理設備を設置し、自動的あるいは定期的に監視し、環境基準値を遵守しております。また、生産設備の維持・修繕をする際に油類を使用しておりますが、油類の廃棄は認可された専門業者に委託しております。その他の産業廃棄物も同様に認可された専門業者に委託しております。

近時、化学品メーカーで素材として使用されているPFOA(ペルフルオロオクタン酸=有機フッ素化合物)等の製造・輸入・使用の禁止について、POPRC(残留性有機汚染物質検討委員会)において議論され、その勧告を受けたCOP(締約国会議)は廃絶対象物質に追加することを決定しました。このように環境等に関する国内外の法的規制等が新たに制定・強化されることも視野に入れてはおりますが、これら法規制への対応のために、代替品や代替技術の開発など新たな費用負担等が生じる可能性があります。この負担が多額となった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 法的規制等について

当社が関連会社等に輸出しているドライループ製品の一部については、外国為替及び外国貿易法等における輸出規制対象物となっており、輸出地域・輸出貨物の用途・需要者の各要件に拠り、経済産業大臣の許可が必要となっております。

今後、新たな国内外の法的規制等が強化・変更が生じた場合には、新たな費用負担等が生じる可能性があります。この負担が多額となった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(9) アジア(中国・タイ・ベトナム)の関連会社及び子会社について

中国広東省の中山市三民金属処理有限公司(合併相手会社名：香港三民金属処理有限公司、所在地：広東省中山市東升鎮東成路永勝工業区、資本金：US\$300万、代表者：袁 安妮)(当社株式保有率26.2%)は、1996年4月に設立され、主に広東省に進出している日系の電気・電子機器業界を主要顧客として、金属表面熱処理とドライループのコーティング加工の事業を行っております。また、江蘇省の昆山三民塗頼電子材料技術有限公司(合併相手会社名：香港三和金属処理有限公司、所在地：江蘇省昆山市巴城鎮石牌相石路、資本金：US\$600万、代表者：伊藤 一隆)(当社株式保有率50.0%)は、2004年8月に設立され、主に江蘇省に進出している日系の電気・電子機器業界を主要顧客として、ドライループのコーティング加工と金属表面熱処理の事業を行っております。

2008年1月広東省広州市にドライループのコーティング加工事業を行う、当社100.0%子会社の広州徳来路博科技有限公司(所在地：広東省広州市南沙開発区、資本金：US\$252万、代表者：飯野 光彦)を設立いたしました。

次に、今後とも大きな発展が期待されるタイ国並びにアセアン諸国に対して、積極的にドライループ・コーティング加工事業を拡充するために、2010年7月にタイ国チョンブリー県に合併会社ドライループ・タイランド(所在地：Tambol Donhuaroh, Amphur Muang, Chonburi province, Zip code 20000 Thailand、資本金：18,300万タイバーツ、代表者：豊澤 孝太)(当社出資比率99.9%)を設立いたしました。2013年3月にはベトナム社会主義共和国ハナム省に、当社100.0%子会社のドライループ・ベトナム(所在地：Dong Van Industrial Zone, Duy Tien District, Ha Nam Province, Vietnam、資本金：US\$240万、代表者：新井 良則)を設立いたしました。

中国は、驚異的な経済成長率をもって発展を続けましたが減速の兆候があります。また、成長の歪みや各種課題を包含しているとも伝えられております。また、タイ国やベトナム社会主義共和国については、経済状況に一抹の不安が内在しております。今後、現地における予期しない法令又は規制などの変更、不利な政治的又は経済的要因等により、当社関係会社が経営不振に陥った場合、あるいは為替等の要因により現地資産の価値がなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 自然災害、事故等のリスク

当社グループは、BCP(事業継続計画)を策定し、また構造物の耐震補強、防火訓練などにより自然災害、事故などの発生に備えていますが、先般の東日本大震災のような自然災害や事故により、ドライループ製品の生産拠点である神奈川の技術開発センターが生産不能となった場合、他の事業部が技術開発センターのドライループ製品生

産の補完ができないため、復旧までの期間すべての生産拠点で生産が停滞し、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループのコーティング加工は、群馬事業部・愛知事業部・技術開発センターの3拠点、及び連結子会社：国内(長野・大分・真永)、並びに海外(中国・タイ・ベトナム)の関係会社9社の設備で行っております。これらの13拠点のうち1ヶ所に自然災害、事故などが発生し、加工不能となった場合、他の拠点設備で補完することは可能ですが、特殊な設備での加工は復旧までの期間、生産を中断することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

また、新型コロナウイルス等による感染症の再拡大により、生産体制、物流体制、営業活動等の事業活動の継続に支障が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保・育成について

当社グループが製品を提供する顧客は技術革新著しい業界であり、それらに見合った新技術の開発と製品化、既存製品の改良は、当社グループに必要不可欠なものです。会社知名度の向上による適材の採用、教育・研修による人材の育成に努めておりますが、優秀な技術者や研究開発要員が確保・育成できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後とも事業展開のグローバル化や業務の多様化、開示すべき会計基準の精緻化等が予想されるため、優秀な人材の確保に一層努めてまいりますが、求める人材を十分に確保・育成できない場合には、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2025年7月1日～2026年6月30日)における当社グループを取り巻く事業環境は、企業収益には改善の動きがみられるものの、業況判断は概ね横這いとなっています。先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響と、金融資本市場の変動の影響に注意する必要があります。

この結果、当連結会計年度の当社グループ業績につきましては、売上高は5,412百万円(前年同期比4.2%増)、営業利益は675百万円(前年同期比13.4%減)、経常利益は916百万円(前年同期比6.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は603百万円(前年同期比14.1%減)となりました。

売上高は、自動車部品の市況回復と引き続き好調な光学部品に支えられ、前年同期比で増加しました。営業利益につきましては、物価高騰による人件費や外注加工費等の製造費用の上昇に加え、減価償却費と研究開発費といった先行投資費用の増加が相まって、前年同期比減益となりました。また経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、この期間の為替差損益が良化したものの、中国子会社で減損を行った影響もあり、前年同期比減益となっております。

当連結会計年度における営業概況は、次の通りです。

当社グループの主要販売先である自動車機器業界向けは、生産地海外移転の影響による売上減少がありましたが、内装・外装部品等の受注増加により前年同期比2.7%の増収となりました。光学機器業界向けは、デジタル一眼レフカメラ部品への採用増加により前年同期比18.6%の増収、電子機器業界向けは、半導体関連の受注増加により前年同期比1.2%の増収となりました。この結果ドライループ事業の売上高は、5,412百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ603百万円減少し、2,428百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、1,463百万円(前年同期における営業活動により得られた資金は942百万円)となりました。これは主に、資金流入では税金等調整前当期純利益859百万円、減価償却費414百万円及び売上債権の増減額385百万円、資金流出では法人税等の支払額253百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、1,964百万円(前年同期における投資活動により使用した資金は2,025百万円)となりました。これは主に、資金流出では有形固定資産の取得による支出1,303百万円、定期預金の預入による支出800百万円及び投資有価証券の取得による支出333百万円、資金流入では定期預金の払戻による収入500百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、191百万円(前年同期における財務活動により使用した資金は75百万円)となりました。これは主に、配当金の支払額145百万円、長期借入金の返済による支出48百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主として販売計画に基づいた見込生産及び短納期での受注生産を行っております。これらは生産から販売までのサイクルが短く、生産実績及び受注実績は販売実績と概ね一致し、重要な相違がないため、これらの実績の記載を省略し、販売実績のみを記載しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ドライループ事業	5,412,705	4.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

a. 有形固定資産

当社グループは、原則として、管理会計上の単位を資産グループの基準とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。将来キャッシュ・フローの見積りは合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ651百万円増加し、13,469百万円(前期末比5.1%増)となりました。これは主に、有形固定資産1,001百万円の増加、投資有価証券301百万円の増加等がある一方で、受取手形及び売掛金354百万円の減少、現金及び預金303百万円の減少等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ18百万円減少し、2,428百万円(前期末比0.7%減)となりました。これは主に、その他流動負債48百万円の増加等がある一方で、未払金69百万円の減少、長期借入金44百万円の減少等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ669百万円増加し、11,041百万円(前期末比6.5%増)となりました。これは主に、利益剰余金458百万円の増加、為替換算調整勘定203百万円の増加等によるものです。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は81.9%(前連結会計年度末は80.8%)となりました。

b. 経営成績の分析

「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営

成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c．キャッシュ・フローの分析

「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d．資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

現在、産業界の技術革新は、省エネと環境保全がキーワードとなっています。当社の主な取引先である自動車機器、電気・電子機器、精密機器の業界でも、低炭素化・省エネルギー・軽量化・耐久向上及び新エネルギー転換・クリーンエネルギー化の対応などに関わる技術革新が求められ、研究開発が進められています。このような状況下で、各産業界が当社に要望する研究開発の課題は、薄膜で被覆することによる摩擦摩耗によるロスの軽減、機器類の耐久性向上及び耐食性の向上を企図するドライループ製品に磨きをかけ、また各種機能性新被膜の開発提供などにあります。

技術開発センター研究開発室では、顧客の要望や機能要件を正確に収受し、そのニーズに柔軟かつ短納期で応えていく開発姿勢を基本としております。研究開発室の活動方針は、既存品の改良と新製品の開発へ取り組むことであり、自動車機器メーカーなど顧客との共同開発を通じて、加工技術の開発にも努めております。

2026年6月期における主な研究開発内容は、ベースとなる分散技術、配合設計及び分析能力を向上させ既存製品改良及び新製品開発を実施しました。また、既存のコーティング技術を改良するとともに新たなコーティング加工技術を確立しました。研究開発専門のスタッフは11名で、研究開発費(設備を除く)として139百万円を計上しています。さらに各分野の専門家を顧問として招聘しており、研究開発の進捗を図っております。

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、製造設備の増強を中心に1,331百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりドライループ事業の単一セグメントであるため、設備の状況についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本 社 (東京都世田谷区)	統括業務 施設	6,470	6,484	42,100 (142.70)	304,559	359,615	14(0)
技術開発センター (神奈川県愛甲郡 愛川町)	加工設備 製造設備 研究設備	53,718	44,568	170,512 (3,599.78)	8,340	227,139	23(5)
群馬事業部 (群馬県太田市)	加工設備	557,050	174,887	341,427 (11,807.15)	29,077	1,102,444	41(18)
愛知事業部 (愛知県春日井市)	加工設備	461,830	206,843	163,405 (4,988.91) 267,000 (9,917.30)	59,783	1,158,863	47(19)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2. 愛知事業部には、工場用地(岐阜県御嵩町)の土地267,000千円(9,917.30㎡)を別段で記載しております。
3. 従業員数の()内は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
長野ドライループ 株式会社	長野県 上伊那郡 箕輪町	加工設備	178,017	81,634	37,400 (2,877.44)	4,756	301,808	40(13)
大分ドライループ 株式会社	大分県 中津市	加工設備	186,505	92,834	166,473 (16,437.16)	14,436	460,249	64(22)
株式会社真永	静岡県 焼津市	加工設備	60,440	24,306	310,957 (3,520.67)	218,994	614,699	31(1)

(3) 在外子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
広州徳来路博科技有限公司	広州市 (中国)	加工設備	404	10,283	—	3,097	13,784	89(1)
DRILUBE(THAILAND) CO.,LTD.	チョンブリー県 (タイ国)	加工設備	178,998	211,574	221,842 (12,328)	27,562	639,977	162(53)
DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.	ニンビン省 (ベトナム)	加工設備	59,144	14,459	—	2,709	76,313	21(0)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)真永	関方工場 (静岡県焼津市)	生産設備	93	—	自己資金	2026年7月	2026年9月	—
提出会社	愛知事業部 (愛知県春日井市)	生産設備	70	—	自己資金	2026年4月	2027年6月	—
提出会社	第2工場 (大分県中津市)	生産設備	70	—	自己資金	2026年12月	2026年12月	—

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,720,000
計	12,720,000

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数は、4,240,000株から8,480,000株増加し、12,720,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,065,000	4,065,000	東京証券取引所 スタンダード市場	(注)
計	4,065,000	4,065,000	—	—

(注) 1. 2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、2,710,000株増加し、4,065,000株となっております。

2. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2026年1月1日(注)	2,710,000	4,065,000	—	375,956	—	327,956

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、2,710,000株増加し、4,065,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2025年6月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	12	11	20	2	477	524	—
所有株式数 (単元)	—	128	528	7,712	628	6	31,623	40,625	2,500
所有株式数 の割合(%)	—	0.3	1.3	19.0	1.5	0.0	77.8	100.0	—

(注) 自己株式92,901株は、「個人その他」に929単元及び「単元未満株式の状況」に1株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
飯野 光彦	東京都世田谷区	918,870	23.1
飯野 光俊	東京都世田谷区	337,100	8.5
飯野 玲子	東京都世田谷区	317,460	8.0
株式会社スター・ライツ・クリエイト	東京都世田谷区代沢 1 - 25 - 3	311,760	7.8
飯野 佐保里	東京都世田谷区	211,710	5.3
株式会社TNNアドバイザーズ	東京都港区麻布十番 2 - 5 - 13丸井ビル4階	206,100	5.2
株式会社ウベモク	山口県宇部市西平原 3 - 2 - 22	149,400	3.8
川村 美也子	東京都練馬区	98,100	2.5
中野 香	東京都立川市	93,480	2.4
宮下 英尚	東京都武蔵野市	83,600	2.1
計	—	2,727,580	68.7

(注) 上記の他、自己株式が92,901株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,969,600	39,696	同上
単元未満株式	普通株式 2,500	—	—
発行済株式総数	4,065,000	—	—
総株主の議決権	—	39,696	—

(注) 1 . 2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、2,710,000株増加し、4,065,000株となっております。

2 . 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東洋ドライループ(株)	東京都世田谷区 代沢1-26-4	92,900	—	92,900	2.3
計	—	92,900	—	92,900	2.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	92,901	—	92,901	—

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度及び当期間の保有自己株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営体質を強化するための必要な内部留保と成果配分のバランスを勘案した上で、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び設備投資等のために有効活用し、今後も事業の拡大に努めてまいる所存であります。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

今後につきましても、株主に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけ、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に判断しながら、配当による利益還元を行っていく予定であります。

以上の方針に基づき、当期は1株当たり37.67円の配当(うち中間配当16.67円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は30.4%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月12日 取締役会決議	66,201	16.67
2026年8月7日 取締役会決議	83,414	21

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額は、当該株式分割考慮後の金額を記載しています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、(イ)経営のスピード化・戦略性を向上させ、(ロ)企業行動の透明性を確保するとともに、(ハ)ディスクロージャーとアカウンタビリティを充実させることにより、より一層株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスを構築していく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

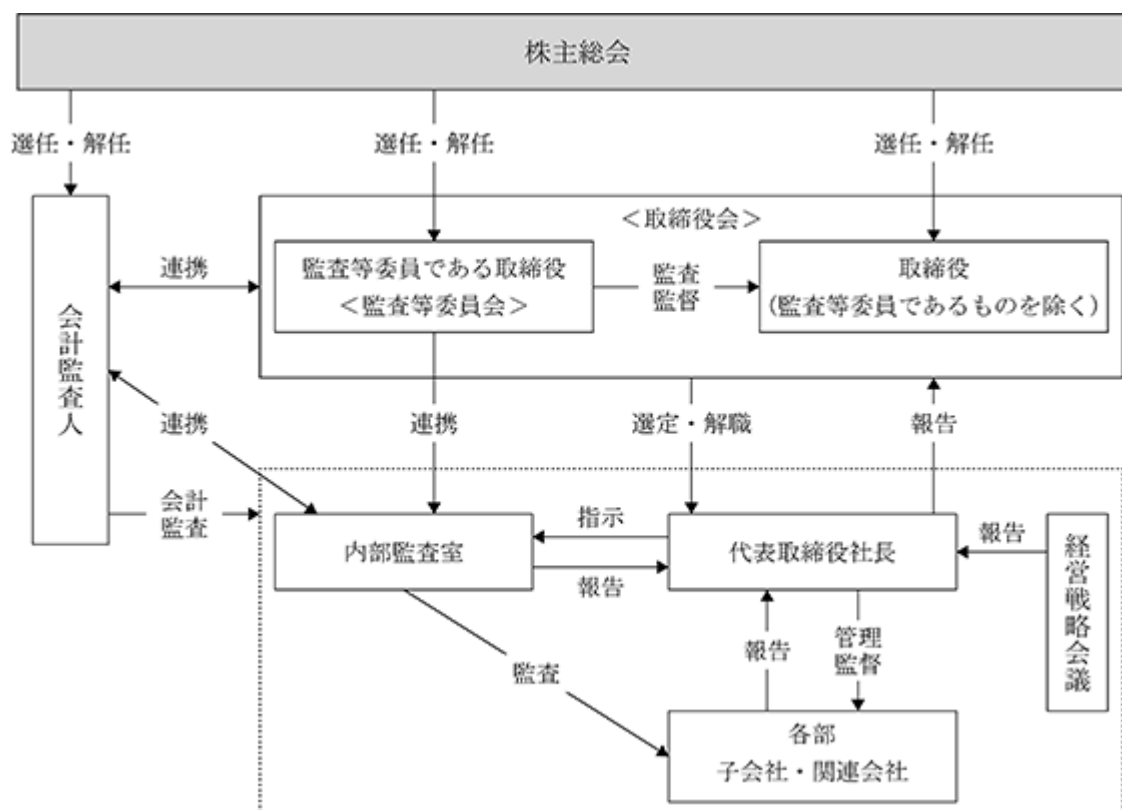
当社は監査等委員会設置会社です。監査等委員会は議長 武藤和彦、委員 山口秀巳、委員 池本優子です。有価証券報告書提出日（2026年9月24日）現在において、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）2名の3名で構成されております。また、監査等委員は監査等委員会を定期に開催し、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行っております。

提出日（2026年9月24日）現在において、取締役会は社外取締役2名を含む8名の取締役によって構成され、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行状況を監督する機関として運用されております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。

上記に加え、部門長で構成される経営戦略会議を適時開催し、実務的な協議を行っております。経営戦略会議での協議の内容は、取締役会の適切かつ機動的な意思決定に活かしております。

（注）当社は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名、監査等委員である取締役は3名（内、社外監査等委員2名）となります。

（図） 業務執行・監視及び内部統制の仕組み



b．企業統治の体制を採用する理由

当社は2015年9月25日開催の第53回定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行しております。取締役会の監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を一層高めることを目的としております。

監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役とすることで、取締役会の監督機能の強化に資するものと考えており、現状の体制としております。

c. 内部統制システムの整備状況

当社は、2015年9月25日開催の取締役会の決議により、内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、次のとおりとしております。

また、2009年4月開催の取締役会において、金融商品取引法に基づく財務報告に係る有効な内部統制の確立を図る目的として「財務報告基本方針」と管理体制を定め、その整備・運用に努めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社の「コンプライアンス憲章」の行動指針を基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組みます。また、取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行においては法令及び定款に則って行動するよう徹底します。

(2) 業務執行にあたっては、取締役会及び経営戦略会議で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。

(3) 内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に従い、各業務運営組織に対して業務監査を実施し、法令及び規程等の遵守並びに運用状況を確認いたします。

(4) 当社は、監査等委員会を設置し、取締役は監査の補助スタッフの充実、その独立性の確保及び内部監査室・各業務運営組織との連携の促進など監査等委員会監査の実効性の確保に留意いたします。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報(文書又は電磁的記録)は、法令及び社内規程に基づき、各部署で適切に保存・管理いたします。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社及び子会社は、損失の危険に関する規程として、経営危機管理規程、稟議規程、予算管理規程、資金管理要領等の規程等を整備し、各規程等を適切に運用いたします。

(2) 当社及び子会社は、予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議規程及び職務権限規程等により所定の権限及び責任に基づいて予算の執行を行います。重要案件においては、取締役会において総合的に審議いたします。

(3) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務執行に重大な影響を及ぼす危機的状況が発生した場合は、経営危機管理規程に従い、当該状況の緊急度に応じて危機管理組織を編成し、当社の信頼性と将来価値保全のために対策を行います。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、本社管理部及び事業部ごとにそれぞれ担当取締役又は執行役員を設置することで、職務責任の所在を明確にし、月1回開催される定例取締役会において、経営に関する重要事項の審議、決議及び職務執行状況の監督を行います。

5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社においては、当社と共通のコンプライアンス憲章や経営理念を展開し、グループの健全な内部統制体制の構築をいたします。

(2) 子会社に対しては、当社の定める規程類の適用、又は同様の社内規程の整備を求めます。

(3) 関係会社の監督については、関係会社管理規程に従い、担当役員が必要事項を監督し、経営状況を把握いたします。

(4) 内部監査室は、監査等委員会と連携し適宜子会社並びに関係会社の内部監査を行い、内部管理状況の把握と改善点の洗い出しを行います。

6. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行います。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役及び使用人は、補助スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力し、監査等委員会と協議のうえ適切な体制を構築いたします。

当該取締役及び使用人の人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を得ることにより、他の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)からの独立性を確保いたします。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役又は使用人に対する、監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務補助の指示を受けた取締役又は使用人は、その指示の実効性を確保するため、他の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)・内部監査室長等の指揮・命令は受けません。

9. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制

(1) 当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)は、主な執行業務について担当部署を通じて適宜適切に当社の監査等委員会に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告いたします。

(2) 当社の監査等委員会が当社の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等から職務執行状況について報告を受けることができる体制を構築することのほか、これらの者は、当社の監査等委員会の監査活動に対して協力をいたします。当社の監査等委員は、当社及び子会社の経営戦略会議等の重要会議に出席できることといたします。

(3) 法令違反や不正行為に関する通報・報告に関する適正な仕組み(内部通報制度等)を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人等が前各号に定める報告等をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにいたします。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会は、代表取締役と適宜情報交換、意見交換を行うことのほか、会計監査人、内部監査室とも適宜情報交換、意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。

(2) 内部監査室は、監査等委員会と緊密に連携を保ち、監査等委員会の要請に応じ調査を行うことといたします。

(3) 監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、前記内部統制基本方針3に記載のとおり、損失の危険に関する規程として、経営危機管理規程、稟議規程、予算管理規程、資金管理要領等の規程等を制定しており、各規程を適切に運用するよう努めております。

また、予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議規程及び職務権限規程等に基づき所定の権限及び責任に基づき予算の執行を行っております。重要案件においては、取締役会において総合的に審議しております。

取締役及び使用人は、当社の業務執行に重大な影響を及ぼす危機的状況が発生した場合には、経営危機管理規程に従い、当該状況の緊急度に応じて危機管理組織を編成し、当社の信頼性と将来価値保全のための対策を行うこととしております。

取締役の責任免除の内容

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

社外取締役の責任限定契約の内容

当社は、適任者を招聘、登用し、その期待される役割を十分に発揮していただくため、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

1. 被保険者の範囲

当社の取締役並びに執行役員、当社の子会社の役員を被保険者としています。

2. 保険契約の内容の概要

被保険者が1の会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を保障するものです。ただし、贈収賄等の犯罪行為や

意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は保障対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社負担としています。

会計監査人と締結している責任限定契約の内容

当社と会計監査人との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内(内、監査等委員である取締役は4名以内)とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
飯野 光彦	13回	13回
飯野 光俊	13回	13回
梶田 哲二	13回	13回
小林 昭仁	13回	13回
鈴木 茂生	13回	13回
柳 任	3回	3回
武藤 和彦	13回	13回
山口 秀巳	13回	13回
池本 優子	13回	12回

(注) 柳任氏は、2025年9月26日開催の株主総会の終結時をもって退任致しました。

また、取締役会の活動状況は次のとおりです。

区分	回数	内容
決議	55件	法令及び取締役会規程等に基づき、株主総会議案や経営に係る重要事項等について決議しております。
報告	77件	内部統制に関する運用状況等について定期的に報告しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b . 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

2026年9月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率13%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	飯野 光彦	1953年2月10日生	1978年4月 当社入社 1979年8月 当社専務取締役 1980年12月 長野ドライループ(株)取締役 1988年8月 当社代表取締役専務 1992年8月 当社代表取締役社長 1994年9月 日本ケミカルコート(株)監査役 2002年4月 中山市三民金属処理有限公司副董事長 2004年8月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司(現 昆山三民塗頼表面処理技術有限公司) 董事長 2007年7月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司(現 昆山三民塗頼表面処理技術有限公司) 董事(現任) 2008年2月 広州徳来路博科技有限公司董事(現任) 2010年6月 DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD. 取締役(現任) 2011年6月 中山市三民金属処理有限公司董事(現任) 2015年7月 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD. 会長(現任) 2018年9月 当社代表取締役会長 兼 社長 2018年10月 広州徳来路博科技有限公司董事長(現任) 2019年4月 長野ドライループ(株)取締役(現任) 2019年9月 当社代表取締役社長(現任) 2020年6月 大分ドライループ(株)代表取締役(現任) 2023年1月 (株)真永代表取締役(現任)	(注) 2	918,870
専務取締役	飯野 光俊	1986年7月25日生	2009年4月 当社入社 2012年10月 DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD. 営業部門マネージャー 2015年12月 当社本社営業統括課長 兼 技術開発センター副センター長 2016年11月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司(現 昆山三民塗頼表面処理技術有限公司) 董事(現任) 2017年7月 当社事業推進室長 兼 技術開発センター副センター長 2017年9月 当社取締役事業推進室長 兼 技術開発センター副センター長 2018年10月 広州徳来路博科技有限公司董事(現任) 2019年4月 長野ドライループ(株)取締役(現任) 2019年9月 当社専務取締役 2020年6月 大分ドライループ(株)取締役(現任) 2021年9月 DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD. 取締役(現任) 2022年9月 当社専務取締役(現任) 2023年1月 (株)真永取締役(現任) 2025年10月 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD. 取締役(現任)	(注) 2	337,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	梶田 哲二	1973年 3 月 4 日生	1996年10月 2009年 3 月 2010年 9 月 2013年 3 月 2019年 9 月 2019年12月 2020年 6 月 2023年 1 月	当社入社 当社愛知事業部副事業部長 当社取締役愛知事業部長 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD. 社長 当社常務取締役(現任) 広州德来路博科技有限公司董事 (現任) 大分ドライループ(株)取締役(現任) (株)真永取締役(現任)	(注) 2	15,000
常務取締役	小林 昭仁	1961年 5 月 2 日生	1996年11月 2009年 3 月 2010年 9 月 2015年11月 2016年 6 月 2025年 9 月	当社入社 当社群馬事業部副事業部長 当社取締役群馬事業部長 当社取締役群馬事業部営業部門長 当社取締役、 DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD. 社長 当社常務取締役(現任)	(注) 2	5,400
取締役 管理部長	鈴木 茂生	1960年12月 9 日生	2019年 6 月 2019年 9 月 2019年10月 2019年11月 2019年12月 2020年 6 月 2023年 3 月	当社入社 同 管理部長 当社取締役管理部長(現任) DRILUBE VIETNUM CO.,LTD. 監査役 (現任) 長野ドライループ(株)監査役(現任) 広州德来路博科技有限公司監事 (現任) 大分ドライループ(株)監査役(現任) (株)真永監査役(現任)	(注) 2	3,800
取締役 (監査等委員)	武藤 和彦	1961年 8 月29日生	1995年 7 月 2009年 3 月 2010年 9 月 2020年 7 月 2025年 9 月	当社入社 当社技術開発センター長 当社取締役技術開発センター長 当社取締役群馬事業部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	19,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	山口 秀巳	1954年 1 月 2 日生	1972年 4 月 2002年 7 月 2008年 7 月 2013年 7 月 2014年 7 月 2014年 8 月 2016年 4 月 2016年 9 月 2021年 6 月 2023年 6 月	国税庁東京国税局入庁 住吉税務署副署長 北沢税務署長 国税庁東京国税局調査第二部長 国税庁退職 税理士登録 東京税理士会 当社顧問税理士 当社取締役(監査等委員)(現任) 大日精化工業㈱社外監査役 ㈱小糸製作所社外監査役(現任)	(注) 3	6,100
社外取締役 (監査等委員)	池本 優子	1981年10月30日生	2007年 9 月 2008年12月 2008年12月 2011年 9 月 2018年 4 月 2023年 9 月	司法試験合格 弁護士登録(東京弁護士会) 東京センチュリー法律事務所入所 飯野・佐藤総合法律事務所所属 (現 佐藤新総合法律事務所) 佐藤新総合法律事務所(現職) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	700
計						1,306,170

- (注) 1. 取締役 山口秀巳並びに池本優子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の上取締役の任期は、2026年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 専務取締役 飯野光俊は、代表取締役社長 飯野光彦の実子であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める監査等委員である補欠取締役 1 名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	生年月日	略 歴		所有株式数 (株)
水永 誠二	1959年 1 月12日生	1989年 4 月 1991年 4 月 2003年 6 月 2004年 1 月 2016年 1 月	弁護士登録(東京弁護士会) 中村法律事務所入所 牧野内総合法律事務所入所(現職) ㈱アーネストワン社外監査役(現任) ファースト住建㈱社外監査役 同 社外取締役(監査等委員)(現任)	—

2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率13%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	飯野 光彦	1953年2月10日生	1978年4月 当社入社 1979年8月 当社専務取締役 1980年12月 長野ドライループ㈱取締役 1988年8月 当社代表取締役専務 1992年8月 当社代表取締役社長 1994年9月 日本ケミカルコート㈱監査役 2002年4月 中山市三民金属処理有限公司副董事長 2004年8月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司（現 昆山三民塗頼表面処理技術有限公司）董事長 2007年7月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司（現 昆山三民塗頼表面処理技術有限公司）董事（現任） 2008年2月 広州徳来路博科技有限公司董事（現任） 2010年6月 DRILUBE (THAILAND) CO., LTD. 取締役（現任） 2011年6月 中山市三民金属処理有限公司董事（現任） 2015年7月 DRILUBE VIETNAM CO., LTD. 会長（現任） 2018年9月 当社代表取締役会長 兼 社長 2018年10月 広州徳来路博科技有限公司董事長（現任） 2019年4月 長野ドライループ㈱取締役（現任） 2019年9月 当社代表取締役社長（現任） 2020年6月 大分ドライループ㈱代表取締役（現任） 2023年1月 ㈱真永代表取締役（現任）	(注) 2	918,870
専務取締役	飯野 光俊	1986年7月25日生	2009年4月 当社入社 2012年10月 DRILUBE (THAILAND) CO., LTD. 営業部門マネージャー 2015年12月 当社本社営業統括課長 兼 技術開発センター副センター長 2016年11月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司（現 昆山三民塗頼表面処理技術有限公司）董事（現任） 2017年7月 当社事業推進室長 兼 技術開発センター副センター長 2017年9月 当社取締役事業推進室長 兼 技術開発センター副センター長 2018年10月 広州徳来路博科技有限公司董事（現任） 2019年4月 長野ドライループ㈱取締役（現任） 2019年9月 当社常務取締役 2020年6月 大分ドライループ㈱取締役（現任） 2021年9月 DRILUBE (THAILAND) CO., LTD. 取締役（現任） 2022年9月 当社専務取締役（現任） 2023年1月 ㈱真永取締役（現任） 2025年10月 DRILUBE VIETNAM CO., LTD. 取締役（現任）	(注) 2	337,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	梶田 哲二	1973年 3 月 4 日生	1996年10月 2009年 3 月 2010年 9 月 2013年 3 月 2019年 9 月 2019年12月 2020年 6 月 2023年 1 月	当社入社 当社愛知事業部副事業部長 当社取締役愛知事業部長 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD. 社長 当社常務取締役(現任) 広州德来路博科技有限公司董事 (現任) 大分ドライループ(株)取締役(現任) (株)真永取締役(現任)	(注) 2	15,000
常務取締役	小林 昭仁	1961年 5 月 2 日生	1996年11月 2009年 3 月 2010年 9 月 2015年11月 2016年 6 月 2025年 9 月	当社入社 当社群馬事業部副事業部長 当社取締役群馬事業部長 当社取締役群馬事業部営業部門長 当社取締役、 DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD. 社長 当社常務取締役(現任)	(注) 2	5,400
取締役 管理部長	鈴木 茂生	1960年12月 9 日生	2019年 6 月 2019年 9 月 2019年10月 2019年11月 2019年12月 2020年 6 月 2023年 3 月	当社入社 同 管理部長 当社取締役管理部長(現任) DRILUBE VIETNUM CO.,LTD. 監査役 (現任) 長野ドライループ(株)監査役(現任) 広州德来路博科技有限公司監事 (現任) 大分ドライループ(株)監査役(現任) (株)真永監査役(現任)	(注) 2	3,800
取締役 (監査等委員)	武藤 和彦	1961年 8 月29日生	1995年 7 月 2009年 3 月 2010年 9 月 2020年 7 月 2025年 9 月	当社入社 当社技術開発センター長 当社取締役技術開発センター長 当社取締役群馬事業部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	19,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	山口 秀巳	1954年 1 月 2 日生	1972年 4 月 2002年 7 月 2008年 7 月 2013年 7 月 2014年 7 月 2014年 8 月 2016年 4 月 2016年 9 月 2021年 6 月 2023年 6 月	国税庁東京国税局入庁 住吉税務署副署長 北沢税務署長 国税庁東京国税局調査第二部長 国税庁退職 税理士登録 東京税理士会 当社顧問税理士 当社取締役(監査等委員)(現任) 大日精化工業㈱社外監査役 ㈱小糸製作所社外監査役(現任)	(注) 3	6,100
社外取締役 (監査等委員)	池本 優子	1981年10月30日生	2007年 9 月 2008年12月 2008年12月 2011年 9 月 2018年 4 月 2023年 9 月	司法試験合格 弁護士登録(東京弁護士会) 東京センチュリー法律事務所入所 飯野・佐藤総合法律事務所所属 (現 佐藤新総合法律事務所) 佐藤新総合法律事務所(現職) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	700
計						1,306,170

- (注) 1. 取締役 山口秀巳並びに池本優子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 専務取締役 飯野光俊は、代表取締役社長 飯野光彦の実子であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める監査等委員である補欠取締役 1 名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	生年月日	略 歴		所有株式数 (株)
水 永 誠二	1959年 1 月12日生	1989年 4 月 1991年 4 月 2003年 6 月 2004年 1 月 2016年 1 月	弁護士登録(東京弁護士会) 中村法律事務所入所 牧野内総合法律事務所入所(現職) ㈱アーネストワン社外監査役(現任) ファースト住建㈱社外監査役 同 社外取締役(監査等委員)(現任)	—

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名であります。

当社と社外取締役 山口秀巳及び同 池本優子との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役の選任にあたっては、当社の監査・監督機能を強化するため、法務及び税務という専門分野において豊富な経験を有する方を選任しております。また、社外取締役 山口秀巳及び同 池本優子は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となっております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能は重要と考えており、社外取締役 2 名の監査・監督が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能するため、現状の体制としております。

社外取締役を選任するための独立性の基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役による当社株式の保有状況は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会の監査につきましては、監査等委員が取締役会に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの業務監査を行います。監査等委員である社外取締役 山口秀巳は税理士資格を、同 池本優子は弁護士資格を有しております。また、監査等委員会は、会計監査人、内部監査室と緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要が認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め合理的な監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会の監査につきましては、監査等委員が取締役会に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの業務監査を行います。取締役監査等委員は、議長 武藤和彦、委員 山口秀巳、委員 池本優子の3名であり、山口秀巳及び池本優子が社外取締役です。常勤監査等委員の武藤和彦は、過去に事業部長として群馬事業部及び技術開発センターを指揮・監督した豊富な経験とドライループ事業全般における幅広い知識により多様な助言を行っています。社外取締役山口秀巳は税理士として、財務及び会計について相当程度の知見を有し、その専門的見地からの提言や助言を行っています。同 池本優子は弁護士としての豊富な実績や幅広い知見を有し、その専門的見地からの提言や助言を行っています。また、監査等委員会は、会計監査人、内部監査室長、内部統制部門担当者と緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要が認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め合理的な監査に努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
柳 任	3 回	3 回
武藤 和彦	4 回	4 回
山口 秀巳	7 回	7 回
池本 優子	7 回	7 回

(注) 1．柳任氏は、2025年9月26日開催の株主総会の終結時をもって退任致しました。

2．武藤和彦氏は、2025年9月26日開催の株主総会にて、新任の監査等委員として選任され就任いたしました。

監査等委員会の主な検討事項は、監査計画、監査報告書作成、業務及び財産の状況の調査の方法に関する事項になります。また、内部監査室による当社及び子会社等についての内部監査結果は、監査等委員会において報告されています。

常勤監査等委員は、監査等委員会の議長を務め審議を進めるほか、取締役会や社内の重要な会議等に出席し、必要に応じた意見表明を行っております。また、重要な決裁書類や契約書等を閲覧して精査しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、2名で構成される内部監査室が実施しております。内部監査室は、年間内部監査計画を策定し、被監査部署である各部署に対して監査を実施しております。また、監査結果及び改善事項につき、代表取締役社長へ報告を行い、各部署に対して改善点事項の通知と改善状況のフォローアップを行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組としましては、内部監査室の監査結果について、常勤監査等委員への報告及び適宜取締役会にて報告を行う体制としております。また、内部監査室は、三様監査の観点から会計監査人と定期的又は必要に応じて随時打合せ、意見交換を実施し、内部監査の発見事項等の共有を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b．継続監査期間

6年間

c．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上西 貴之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 広志

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 13名

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の水準等、監査法人の選定基準を定めており、太陽有限責任監査法人が適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の決議の目的とすることといたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の品質管理の状況、監査チームの構成及び監査実施状況、当社とのコミュニケーションの状況等、監査法人の評価基準を定め、これらに基づき評価を行っております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	—	37,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36,000	—	37,200	—

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton International Ltd)に対する報酬(a．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため記載を省略しております。

(当連結会計年度)

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため記載を省略しております。

d．監査報酬の決定方針

明文化した方針はありませんが、監査公認会計士等より監査計画等の説明を受け、計画の妥当性、並びにそれにとりまう見積もりを精査し、当社監査等委員会の同意の上、適切に決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3．業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎月支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

4．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会(5の委任を受けた代表取締役社長)は、種類別の報酬割合について取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう監督を行うこととする。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	125,820	112,320	13,500	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12,450	12,000	450	-	2
社外役員	4,140	4,140	-	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の役員の員数は、取締役5名及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)であります。上表の員数と相違しておりますのは、2025年9月26日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査等委員1名が含まれているためであります。なお、当該退任した取締役1名は、同株主総会において監査等委員である取締役に選任されているため、それぞれの区分に重複して記載しております。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結ベースの営業利益で、その実績は連結財務諸表に記載の通りであります。当該指標を選択した理由は、これが当社グループの収益力を示す重要な指標と考えるためです。
4. 取締役の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第53回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額300百万円以内、監査等委員である取締役について年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
5. 取締役会は、代表取締役社長の飯野光彦氏に、取締役の個人別の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持発展などの政策的な目的により株式を保有することとしております。保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに、定量的（営業取引の状況、配当利回り等）及び定性的（取引関係の円滑な推進等）な観点から検証を行い、保有継続の意義があるかを確認しています。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	1	29,995

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	244	取引先持株会での定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

- c．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アルプスアルパイン(株)	14,667	14,541	(保有目的)当社の取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会での定期買付による増加	無
	29,995	22,575		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において、保有目的、経済合理性、取引状況等により保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	70,326	4	24,193

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	853	—	14,398

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更
したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)T & D ホール ディングス	3,000	14,421	2025年 6 月期	売却を妨げる事情が存在しないこと、純 投資としての保有目的に合致していると して、保有目的の変更をしております。 2026年 6 月期以降も、配当や株価の水準 を見ながら保有継続・売却等を検討して まいります。
(株)第一ライフグ ループ (注)	2,400	4,268	2025年 6 月期	売却を妨げる事情が存在しないこと、純 投資としての保有目的に合致していると して、保有目的の変更をしております。 2026年 6 月期以降も、配当や株価の水準 を見ながら保有継続・売却等を検討して まいります。
トヨタ自動車(株)	14,500	39,512	2025年 6 月期	売却を妨げる事情が存在しないこと、純 投資としての保有目的に合致していると して、保有目的の変更をしております。 2026年 6 月期以降も、配当や株価の水準 を見ながら保有継続・売却等を検討して まいります。

(注) 第一生命ホールディングス(株)は、2026年 4 月 1 日付で(株)第一ライフグループに商号変更しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略として、人材育成・社内環境整備について積極的に取り組んでいます。

当社では人材教育方針を策定し、従業員の成長を後押ししつつ、外部研修・通信教育に積極的に参加を推奨することに加え、コンプライアンス研修、ハラスメント防止のための研修などを実施し、継続的な人材育成に取り組んでいます。また、社内環境整備について、ワークライフバランスのとれた安心安全に働ける職場環境をより整備するため、健康経営への取り組みや、時間外労働時間の削減や年次有給休暇の取得を積極的に進めています。

当社では、人材戦略において人材の多様性を確保することが重要であると認識しており、育児休業・育児短時間勤務・介護休業等の制度を導入し、働きやすい環境を整え、多様な人材がその能力を発揮できる職場環境確保に努めています。また、多様な人材を確保する為、新卒採用、中途採用、外国人社員等、様々な経験・知見を有する人材を採用し、能力に応じて管理職や執行役員に登用しています。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、従業員一人ひとりの職務内容、役割、成果及び会社業績等で決定することを基本方針としています。さらには、人事評価について、半期ごとに従業員と会社が話し合い下で定めた目標に対して、役割発揮度及び業務成果を重点におき、目標達成度を公正に評価できる仕組みがあり、これらの評価結果は、給与・賞与・昇給及び昇格等の処遇に反映しております。

当社グループの給与体系や給与水準について、各連結子会社の規模及び制度の違いから当社グループ全体での統一が困難であるため、事業遂行上の合理性を確保しつつグループ各社で決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドライループ事業	532(132)

(注) 従業員数は常用パートを含んだ就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からグループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

提出会社の状況

当社は、ドライループ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
125(42)	42.1	15.1	6,164	3.8

(注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んだ就業人員であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1、3、4)		
		全労働者	正規雇用者	非正規労働者
4.3	—	60.5	68.3	104.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率については、提出会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

3. 賃金は給与、賞与を含み、退職金、通勤手当等は除いております。

4. 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。労働者の男女の賃金の額の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,237,570	2 3,933,912
受取手形及び売掛金	1,457,865	1,103,655
商品及び製品	62,190	64,443
仕掛品	33,056	39,610
原材料及び貯蔵品	215,923	215,090
その他	274,054	225,129
貸倒引当金	1,586	1,289
流動資産合計	6,279,074	5,580,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 3,552,578	3 3,897,408
減価償却累計額	1,982,995	2,154,826
建物及び構築物（純額）	1,569,582	1,742,582
機械装置及び運搬具	3 3,212,310	3 3,584,992
減価償却累計額	2,510,516	2,717,114
機械装置及び運搬具（純額）	701,793	867,877
工具、器具及び備品	3 469,468	3 459,655
減価償却累計額	359,412	354,303
工具、器具及び備品（純額）	110,056	105,351
土地	3 1,437,964	3 1,721,118
建設仮勘定	183,812	567,966
有形固定資産合計	4,003,209	5,004,896
無形固定資産		
借地権	266,250	291,013
ソフトウェア	3 35,766	3 22,202
商標権	296	225
無形固定資産合計	302,313	313,441
投資その他の資産		
投資有価証券	768,728	1,070,369
関係会社出資金	1 1,280,583	1 1,301,160
繰延税金資産	54,986	57,245
その他	129,655	141,974
投資その他の資産合計	2,233,954	2,570,749
固定資産合計	6,539,477	7,889,086
資産合計	12,818,551	13,469,639

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 237,745	2 262,647
短期借入金	128,000	130,000
1 年内返済予定の長期借入金	48,000	44,000
未払金	682,508	613,221
未払費用	56,652	66,755
未払法人税等	98,585	100,037
賞与引当金	33,662	35,150
その他	117,742	166,558
流動負債合計	1,402,896	1,418,370
固定負債		
長期借入金	611,500	567,500
退職給付に係る負債	294,555	322,876
長期未払金	119,855	117,425
その他	17,449	1,949
固定負債合計	1,043,360	1,009,751
負債合計	2,446,256	2,428,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	375,956	375,956
資本剰余金	454,760	454,760
利益剰余金	8,791,681	9,249,791
自己株式	11,567	11,567
株主資本合計	9,610,830	10,068,940
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,707	11,938
為替換算調整勘定	742,959	946,602
その他の包括利益累計額合計	752,667	958,541
非支配株主持分	8,796	14,036
純資産合計	10,372,294	11,041,517
負債純資産合計	12,818,551	13,469,639

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	5,194,148	5,412,705
売上原価	3,248,653	3,520,747
売上総利益	1,945,494	1,891,958
販売費及び一般管理費	1, 2 1,165,267	1, 2 1,216,090
営業利益	780,227	675,867
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,698	26,258
為替差益	—	3,830
持分法による投資利益	181,126	192,682
その他	21,736	27,055
営業外収益合計	218,561	249,827
営業外費用		
支払利息	5,123	7,768
為替差損	15,205	—
その他	1,650	1,292
営業外費用合計	21,979	9,060
経常利益	976,808	916,634
特別利益		
国庫補助金	15,231	86,598
固定資産売却益	778	378
特別利益合計	16,009	86,976
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	3 354	3 1,516
固定資産圧縮損	15,169	78,121
減損損失	—	4 64,013
特別損失合計	15,524	143,651
税金等調整前当期純利益	977,293	859,960
法人税、住民税及び事業税	222,200	254,114
過年度法人税等	3,643	—
法人税等調整額	44,157	2,890
法人税等合計	270,001	251,224
当期純利益	707,292	608,736
非支配株主に帰属する当期純利益	4,319	4,982
親会社株主に帰属する当期純利益	702,972	603,753

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	707,292	608,736
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,466	2,230
為替換算調整勘定	46,023	180,951
持分法適用会社に対する持分相当額	103,985	22,951
その他の包括利益合計	1, 2 147,542	1, 2 206,133
包括利益	854,834	814,869
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	850,399	809,627
非支配株主に係る包括利益	4,434	5,242

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	375,956	454,760	8,176,094	11,567	8,995,243
当期変動額					
剰余金の配当			87,386		87,386
親会社株主に帰属する 当期純利益			702,972		702,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	615,586	—	615,586
当期末残高	375,956	454,760	8,791,681	11,567	9,610,830

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,173	593,066	605,240	4,364	9,604,848
当期変動額					
剰余金の配当					87,386
親会社株主に帰属する 当期純利益					702,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,466	149,893	147,427	4,432	151,860
当期変動額合計	2,466	149,893	147,427	4,432	767,446
当期末残高	9,707	742,959	752,667	8,796	10,372,294

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	375,956	454,760	8,791,681	11,567	9,610,830
当期変動額					
剰余金の配当			145,643		145,643
親会社株主に帰属する 当期純利益			603,753		603,753
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	458,110	—	458,110
当期末残高	375,956	454,760	9,249,791	11,567	10,068,940

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,707	742,959	752,667	8,796	10,372,294
当期変動額					
剰余金の配当					145,643
親会社株主に帰属する 当期純利益					603,753
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,230	203,643	205,873	5,239	211,113
当期変動額合計	2,230	203,643	205,873	5,239	669,223
当期末残高	11,938	946,602	958,541	14,036	11,041,517

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	977,293	859,960
減価償却費	386,616	414,373
減損損失	—	64,013
持分法による投資損益（は益）	181,126	192,682
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,095	297
賞与引当金の増減額（は減少）	2,175	343
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	45,161	26,108
受取利息及び受取配当金	15,698	26,258
支払利息	5,123	7,768
為替差損益（は益）	15,205	3,830
固定資産除却損	354	1,516
固定資産売却損益（は益）	778	378
売上債権の増減額（は増加）	219,178	385,493
棚卸資産の増減額（は増加）	43,572	312
その他の流動資産の増減額（は増加）	18,692	101,063
仕入債務の増減額（は減少）	19,941	21,854
未払消費税等の増減額（は減少）	4,569	48,048
その他の流動負債の増減額（は減少）	138,720	173,208
その他	1,436	17,223
小計	1,109,509	1,420,254
利息及び配当金の受取額	60,164	220,339
利息の支払額	11,966	7,744
法人税等の支払額	228,729	253,919
法人税等の還付額	—	927
その他	13,111	83,372
営業活動によるキャッシュ・フロー	942,088	1,463,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	850,000	800,000
定期預金の払戻による収入	76,230	500,000
有価証券の償還による収入	10,000	—
有形固定資産の取得による支出	682,319	1,303,324
有形固定資産の売却による収入	784	538
無形固定資産の取得による支出	270,340	27,921
無形固定資産の売却による収入	173	—
投資有価証券の取得による支出	309,281	333,890
その他	577	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,025,331	1,964,692
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	30,000
短期借入金の返済による支出	—	28,000
長期借入金の返済による支出	308,000	48,000
長期借入れによる収入	320,000	—
配当金の支払額	87,388	145,646
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,388	191,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,717	89,450
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,144,913	603,658
現金及び現金同等物の期首残高	4,177,484	3,032,570
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,032,570	¹ 2,428,912

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 連結子会社の名称
 広州徳来路博科技有限公司
 DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD.
 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.
 長野ドライループ株式会社
 大分ドライループ株式会社
 株式会社真永

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

- 関連会社 2社
- 持分法を適用した関連会社の名称
 中山市三民金属処理有限公司
 昆山三民塗頼表面処理技術有限公司

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
広州徳来路博科技有限公司	12月31日	* 1
DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD.	3月31日	* 2
DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.	3月31日	* 2

* 1 : 連結財務諸表の作成にあたっては、同社の3月31日現在で仮決算を行い、その財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

* 2 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

コーティング加工取引

当社グループのコーティング加工取引では、顧客によって指定された部材に、ドライループ製品のコーティング加工を行い、製品を納入することを履行義務として識別しております。当該製品については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、着荷時点から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、着荷時点に収益を認識しております。なお、一部の子会社については、同代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、一部のコーティング加工で発生する有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは顧客に支払われる対価に該当するため、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

製品販売取引

当社グループの製品販売取引では、ドライループ製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。当該製品については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、着荷時点から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、着荷時点に収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において決定された対価から返品・値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

1. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
有形固定資産	4,003,209	5,004,896
無形固定資産	302,313	313,441
減損損失	—	64,013

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分を資産グループの基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候がある場合に減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額は外部専門家が算定した評価額より、処分費用見込額を差し引いて算定しております。また、使用価値は割引後将来キャッシュ・フローの見積額により算定しております。

(2) 主要な仮定

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として、将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想試用期間等に基づいて慎重に検討しております。

正味売却価額は、外部専門家が算定した評価額に基づいており、鑑定評価における主要な仮定は市場価格及び処分費用見込額であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況の影響を受けて、正味売却価額の算定に使用した評価額等が変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
関係会社出資金	1,280,583千円	1,301,160千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
現金及び預金(定期預金)	5,000千円	5,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
支払手形及び買掛金	822千円	649千円

- 3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
建物及び構築物	94,468千円	113,827千円
機械装置及び運搬具	97,654千円	107,247千円
工具、器具及び備品	8,620千円	8,620千円
ソフトウェア	520千円	520千円
土地	2,018千円	51,187千円
計	203,281千円	281,403千円

- 4 受取手形裏書譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
受取手形裏書譲渡高	2,814千円	一千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
役員報酬	162,719千円	170,566千円
従業員給与手当	244,309	249,517
研究開発費	114,730	139,520
支払手数料	77,680	92,222
賞与引当金繰入額	67,793	68,852
退職給付費用	10,386	10,874

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
	114,730千円	139,520千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
建物及び構築物	—千円	607千円
機械装置及び運搬具	208	53
工具、器具及び備品	146	162
ソフトウェア	0	693
計	354	1,516

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の額は、当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	金額
中華人民共和国 広東省広州市南沙区	事業用資産	建物及び構築物	5,334千円
		機械装置及び運搬具	46,928
		工具、器具及び備品	11,750

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分を基礎とした資産のグループ化を行っております。

広東省広州市南沙区で保有する資産について、収益性の低下がみられたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（64,013千円）として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、外部専門家が算定した評価額より、処分費用見込額を差し引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,370千円	3,257千円
組替調整額	—	—
計	3,370	3,257
為替換算調整勘定		
当期発生額	46,023	180,951
組替調整額	—	—
計	46,023	180,951
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	103,985	22,951
組替調整額	—	—
計	103,985	22,951
法人税等及び税効果調整前合計	146,637	207,160
法人税等及び税効果額	904	1,026
その他の包括利益合計	147,542	206,133

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	3,370千円	3,257千円
法人税等及び税効果額	904	1,026
法人税等及び税効果調整後	2,466	2,230
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	46,023	180,951
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	46,023	180,951
持分法適用会社に対する持分相当額		
法人税等及び税効果調整前	103,985	22,951
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	103,985	22,951
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	146,637	207,160
法人税等及び税効果額	904	1,026
法人税等及び税効果調整後	147,542	206,133

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,355,000	—	—	1,355,000
合計	1,355,000	—	—	1,355,000
自己株式				
普通株式	30,967	—	—	30,967
合計	30,967	—	—	30,967

2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 7 月12日 取締役会	普通株式	39,720	30	2024年 6 月30日	2024年 9 月 9 日
2024年12月13日 取締役会	普通株式	47,665	36	2024年12月31日	2025年 3 月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 7 月11日 取締役会	普通株式	79,441	利益剰余金	60	2025年 6 月30日	2025年 9 月 8 日

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,355,000	2,710,000	—	4,065,000
合計	1,355,000	2,710,000	—	4,065,000
自己株式				
普通株式	30,967	61,934	—	92,901
合計	30,967	61,934	—	92,901

(注) 1．2026年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって株式分割を行っております。

2．普通株式の発行済株式数の増加2,710,000株は、株式分割によるものです。

3．普通株式の自己株式数の増加61,934株は、株式分割によるものです。

2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月11日 取締役会	普通株式	79,441	60	2025年6月30日	2025年9月8日
2025年12月12日 取締役会	普通株式	66,201	50	2025年12月31日	2026年3月9日

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記の1株当たりの金額については、当該株式分割前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年8月7日 取締役会	普通株式	83,414	利益剰余金	21	2026年6月30日	2026年9月7日

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記の1株当たりの金額については、当該株式分割後の金額を記載しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	4,237,570千円	3,933,912千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,205,000	1,505,000
現金及び現金同等物	3,032,570	2,428,912

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にドライループ製品の製造販売及びドライループ製品のコーティング加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入)しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等に晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。債券は主に一時的な余剰資金の運用を目的としたものであり、格付の高い債券のみを対象としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち18.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、重要なものは次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券（注１）	767,728	767,728	—
資産計	767,728	767,728	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	659,500	636,154	23,345
負債計	659,500	636,154	23,345

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券（注１）	1,104,866	1,104,866	—
資産計	1,104,866	1,104,866	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	611,500	577,972	33,527
負債計	611,500	577,972	33,527

（注１）市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
非上場株式	1,000	1,000
関係会社出資金	1,280,583	1,301,160

（注２）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,237,570	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,457,865	—	—	—
投資有価証券	—	431,860	300,000	—
合計	5,695,436	431,860	300,000	—

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,933,912	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,103,655	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	35,739	600,000	400,000	—
合計	5,073,307	600,000	400,000	—

(注3) 長期借入金(1年内返済予定含む)の連結決算日後の返済予定額

長期借入金の連結決算日後の返済予定額は、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(株式)	46,769	—	—	46,769
投資有価証券(債券)	—	720,959	—	720,959
資産計	46,769	720,959	—	767,728

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(株式)	100,321	—	—	100,321
有価証券及び投資有価証券(債券)	—	1,004,545	—	1,004,545
資産計	100,321	1,004,545	—	1,104,866

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	636,154	—	636,154
負債計	—	636,154	—	636,154

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	577,972	—	577,972
負債計	—	577,972	—	577,972

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。一方で、債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年 6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,769	28,610	18,158
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	30,684	24,966	5,718
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	77,453	53,576	23,876
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	690,275	699,976	9,701
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	690,275	699,976	9,701
合計		767,728	753,552	14,175

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年 6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	60,808	28,546	32,261
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	35,497	24,966	10,531
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	96,306	53,513	42,793
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39,512	40,476	963
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	969,048	993,444	24,396
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,008,560	1,033,920	25,359
合計		1,104,866	1,087,433	17,433

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	249,259千円	294,555千円
退職給付費用	33,126	33,206
退職給付の支払額	3,086	7,098
為替換算調整勘定	894	2,212
その他	14,361	—
退職給付に係る負債の期末残高	294,555	322,876

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
非積立型制度の退職給付債務	294,555千円	322,876千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	294,555	322,876
退職給付に係る負債	294,555	322,876
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	294,555	322,876

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 33,126千円 当連結会計年度 33,206千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,536千円	6,604千円
賞与引当金	8,403	9,080
退職給付に係る負債	90,552	98,986
役員退職慰労未払金	37,778	37,012
減価償却超過額	74	—
税務上の繰越欠損金(注)	157	11,793
減損損失	29,196	33,131
資産除去債務	5,500	5,951
その他	5,424	6,836
小計	183,623	209,397
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	—	11,793
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	34,130	33,482
評価性引当額小計	34,130	45,276
計	149,492	164,120
繰延税金負債		
保険積立金	2,215	2,255
固定資産圧縮積立金	8,878	8,878
関係会社留保利益	78,943	85,538
その他	4,468	10,202
計	94,506	106,875
繰延税金資産(負債)の純額	54,986	57,245

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	—	—	—	—	—	157	157
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	157	157

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	—	—	—	—	176	11,617	11,793
評価性引当額	—	—	—	—	176	11,617	11,793
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7	
外国子会社配当源泉税	1.6	
評価性引当額	0.1	
関係会社留保利益	5.6	
持分法による投資利益	5.7	
試験研究費特別控除	1.3	
留保金課税	0.8	
受取配当金連結消去	5.0	
住民税均等割額等	0.2	
連結子会社の適用税率差異	3.8	
給与等支給額増加等に係る税額控除	0.5	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

区分	報告セグメント	
	ドライループ事業	
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
日本	3,595,262	3,660,230
タイ	879,199	1,089,843
中国	439,530	396,445
その他	280,155	266,186
顧客との契約から生じる収益	5,194,148	5,412,705
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	5,194,148	5,412,705

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	中国	その他	合計
3,595,262	879,199	439,530	280,155	5,194,148

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
3,333,524	513,944	155,740	4,003,209

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	中国	その他	合計
3,660,230	1,089,843	396,445	266,186	5,412,705

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
4,274,819	639,977	90,098	5,004,896

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

重要な取引がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

重要な取引がないため記載を省略しております。

2．重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当連結会計年度において、重要な関連会社は中山市三民金属处理有限公司及び昆山三民塗頼表面处理技术有限公司であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	2,559,616千円
固定資産合計	1,374,663千円
流動負債合計	354,881千円
固定負債合計	24,970千円
純資産合計	3,554,427千円
売上高	3,180,757千円
税引前当期純利益金額	615,212千円
当期純利益金額	543,601千円

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当連結会計年度において、重要な関連会社は中山市三民金属处理有限公司及び昆山三民塗頼表面处理技术有限公司であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	2,403,050千円
固定資産合計	1,215,651千円
流動負債合計	336,692千円
固定負債合計	—
純資産合計	3,282,010千円
売上高	3,222,833千円
税引前当期純利益金額	555,056千円
当期純利益金額	449,886千円

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	2,609.07円	2,776.24円
1 株当たり当期純利益金額	176.98円	152.00円

- (注) 1 . 当社は、2026年 1 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって株式分割を行いました。上記の 1 株当たりの金額については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。
- 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	702,972	603,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	702,972	603,753
期中平均株式数(株)	3,972,099	3,972,099

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	128,000	130,000	1.02	—
1年以内に返済予定の長期借入金	48,000	44,000	0.78	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	611,500	567,500	1.19	2027年～2030年
計	787,500	741,500	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	36,500	274,000	257,000	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,668,234	5,412,705
税金等調整前 中間(当期)純利益金額 (千円)	427,879	859,960
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (千円)	287,586	603,753
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	72.40	152.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,015,038	1 2,478,750
受取手形	353,548	92,584
売掛金	2 640,632	2 569,346
商品及び製品	42,116	38,110
仕掛品	24,776	16,047
原材料及び貯蔵品	114,286	121,107
関係会社短期貸付金	320,000	240,000
その他	2 227,620	2 169,655
貸倒引当金	186	196
流動資産合計	4,737,831	3,725,406
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 1,029,871	3 1,027,661
構築物	3 57,259	3 51,408
機械及び装置	3 385,931	3 422,938
車両運搬具	3 15,368	3 9,847
工具、器具及び備品	3 62,691	3 56,373
土地	3 984,445	3 984,445
建設仮勘定	8,121	345,387
有形固定資産合計	2,543,689	2,898,062
無形固定資産	3 299,448	3 309,940
投資その他の資産		
投資有価証券	768,728	1,070,369
関係会社株式及び出資金	1,081,304	1,081,304
関係会社長期貸付金	442,794	1,008,382
繰延税金資産	122,892	127,563
その他	27,018	35,957
投資その他の資産合計	2,442,738	3,323,577
固定資産合計	5,285,876	6,531,580
資産合計	10,023,707	10,256,986

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	66,381	72,006
買掛金	1, 2 90,275	1, 2 74,961
1年内返済予定の長期借入金	44,000	44,000
未払金	556,510	466,322
未払法人税等	57,238	45,234
賞与引当金	22,666	22,611
その他	2 118,007	2 137,056
流動負債合計	955,079	862,193
固定負債		
長期借入金	611,500	567,500
退職給付引当金	274,661	298,709
その他	121,804	119,374
固定負債合計	1,007,966	985,584
負債合計	1,963,046	1,847,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	375,956	375,956
資本剰余金		
資本準備金	327,956	327,956
その他資本剰余金	133,000	133,000
資本剰余金合計	460,956	460,956
利益剰余金		
利益準備金	13,000	13,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	19,542	19,542
別途積立金	2,400,000	2,400,000
繰越利益剰余金	4,793,065	5,139,382
利益剰余金合計	7,225,608	7,571,925
自己株式	11,567	11,567
株主資本合計	8,050,953	8,397,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,707	11,938
評価・換算差額等合計	9,707	11,938
純資産合計	8,060,661	8,409,209
負債純資産合計	10,023,707	10,256,986

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 2,640,421	1 2,465,088
売上原価	1 1,536,411	1 1,443,814
売上総利益	1,104,010	1,021,274
販売費及び一般管理費	2 791,435	2 824,013
営業利益	312,575	197,260
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 173,863	1 404,754
為替差益	—	1,921
その他	1 17,054	1 16,049
営業外収益合計	190,917	422,725
営業外費用		
支払利息	4,351	7,278
為替差損	13,313	—
その他	2,196	7
営業外費用合計	19,861	7,286
経常利益	483,630	612,700
特別利益		
国庫補助金	2,731	888
固定資産売却益	515	378
特別利益合計	3,246	1,266
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	193	713
固定資産圧縮損	2,669	870
特別損失合計	2,863	1,583
税引前当期純利益	484,014	612,383
法人税、住民税及び事業税	113,328	126,120
過年度法人税等	3,643	—
法人税等調整額	1,279	5,697
法人税等合計	115,691	120,422
当期純利益	368,322	491,961

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	620,964	35.2	475,976	29.9
労務費		653,863	37.0	636,698	40.0
経費	2	489,990	27.8	479,269	30.1
当期総製造費用		1,764,817	100.0	1,591,944	100.0
仕掛品期首棚卸高		25,516		24,776	
合計		1,790,334		1,616,720	
仕掛品期末棚卸高		24,776		16,047	
他勘定振替高	3	27,658		24,557	
当期製品製造原価		1,737,899		1,625,230	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工場別(製品別)実際総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

(注) 1. 材料費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
他勘定受入高		
製品売上原価からの振替高 (千円)	203,264	205,473

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
電力費(千円)	93,277	91,976
減価償却費(千円)	176,412	185,889
消耗品費(千円)	119,766	92,056
外注加工費(千円)	14,356	12,731

3. 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
流動資産-その他へ振替(千円)	27,658	24,557

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	19,542	2,400,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	19,542	2,400,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	4,512,129	6,944,671	11,567	7,770,017	12,173	12,173	7,782,191
当期変動額							
剰余金の配当	87,386	87,386		87,386			87,386
当期純利益	368,322	368,322		368,322			368,322
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					2,466	2,466	2,466
当期変動額合計	280,936	280,936	—	280,936	2,466	2,466	278,470
当期末残高	4,793,065	7,225,608	11,567	8,050,953	9,707	9,707	8,060,661

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	19,542	2,400,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	19,542	2,400,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	4,793,065	7,225,608	11,567	8,050,953	9,707	9,707	8,060,661
当期変動額							
剰余金の配当	145,643	145,643		145,643			145,643
当期純利益	491,961	491,961		491,961			491,961
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					2,230	2,230	2,230
当期変動額合計	346,317	346,317	—	346,317	2,230	2,230	348,548
当期末残高	5,139,382	7,571,925	11,567	8,397,271	11,938	11,938	8,409,209

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき当事業年度末に発生している額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

コーティング加工取引

当社のコーティング加工取引では、顧客によって指定された部材に、ドライループ製品のコーティング加工を行い、製品を納入することを履行義務として識別しております。当該製品については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、着荷時点から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、着荷時点に収益を認識しております。なお、一部のコーティング加工で発生する有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは顧客に支払われる対価に該当するため、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

製品販売取引

当社の製品販売取引では、ドライループ製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。当該製品については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、着荷時点から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、着荷時点に収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において決定された対価から返品・値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
有形固定資産	2,543,689	2,898,062
無形固定資産	299,448	309,940

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 関係会社株式及び出資金の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
関係会社株式及び出資金	1,081,304	1,081,304

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、取得価額をもって貸借対照表に計上しますが、実質価額が取得価額よりも著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となります。

当事業年度において、過年度の営業損益を踏まえた当事業年度以降の営業損益の見込みに基づき、超過収益力を含めた株式及び出資金の実質価額に著しい低下は生じていないと判断し、関係会社株式及び出資金評価損を計上しておりません。

市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、株式及び出資金の実質価額の回復可能性の評価に影響をあたえることによって評価損が発生し、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
現金及び預金(定期預金)	5,000千円	5,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
買掛金	822千円	649千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	97,840千円	106,541千円
短期金銭債務	378	1,247

3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
建物	42,317千円	42,317千円
構築物	2,879千円	2,879千円
機械及び装置	52,080千円	52,950千円
車両運搬具	229千円	229千円
工具、器具及び備品	7,343千円	7,343千円
ソフトウェア	520千円	520千円
土地	2,018千円	2,018千円
計	107,388千円	108,258千円

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
長野ドライループ㈱	100,000千円	100,000千円

5 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	2,814千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	225,647千円	233,058千円
仕入高	6,402	5,212
営業取引以外の取引による取引高	163,265	383,483

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
役員報酬	145,860千円	142,410千円
給与手当	114,937	115,487
研究開発費	114,730	139,520
減価償却費	46,138	42,065

(有価証券関係)

前事業年度（2025年 6 月30日）

関係会社株式並びに関係会社出資金（貸借対照表計上額 関係会社株式123,840千円、関係会社出資金957,464千円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度（2026年 6 月30日）

関係会社株式並びに関係会社出資金（貸借対照表計上額 関係会社株式123,840千円、関係会社出資金957,464千円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,616千円	3,605千円
賞与引当金	6,940	7,127
退職給付引当金	86,573	94,153
役員退職慰労未払金	37,778	37,012
減損損失	29,196	29,643
関係会社株式評価損	27,682	27,682
その他	6,089	6,141
繰延税金資産小計	198,877	205,365
評価性引当額	60,422	61,172
繰延税金資産合計	138,455	144,193
繰延税金負債		
保険積立金	2,215	2,255
固定資産圧縮積立金	8,878	8,878
その他有価証券評価差額金	4,468	5,495
繰延税金負債合計	15,562	16,629
繰延税金資産(負債)の純額	122,892	127,563

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
外国子会社配当源泉税	3.3	6.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.6	17.6
試験研究費特別控除	2.6	3.1
留保金課税	1.6	3.1
住民税均等割等	0.3	0.2
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	19.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	1,029,871	65,580	—	67,789	1,027,661	1,410,484
構築物	57,259	—	—	5,850	51,408	73,628
機械及び装置	385,931	159,585	430	122,148	422,938	1,613,156
車両運搬具	15,368	1,890	0	7,411	9,847	67,429
工具、器具及び備品	62,691	22,104	0	28,422	56,373	213,761
土地	984,445	—	—	—	984,445	—
建設仮勘定	8,121	593,825	256,559	—	345,387	—
有形固定資産計	2,543,689	842,986	256,990	231,622	2,898,062	3,378,461
無形固定資産						
ソフトウェア	32,902	4,154	693	16,660	19,702	76,002
借地権	266,250	23,763	—	—	290,013	—
商標権	296	—	—	71	225	135
その他	—	8,954	8,954	—	—	—
無形固定資産計	299,448	36,871	9,647	16,731	309,940	76,137

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物付属設備	群馬事業部	工場棟	52,980 千円
機械装置	技術開発センター	研究設備	35,000 千円
機械装置	愛知事業部	生産設備	27,395 千円

2. 建設仮勘定の当期増加額は上記各資産科目の取得に伴う増加であり、当期減少額は振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	186	196	186	196
賞与引当金	22,666	22,611	22,666	22,611

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月下旬
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(ウェブサイト https://www.drillube.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第63期)(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)2025年9月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第64期中)(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)2026年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9 月24日

東洋ドライループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 西 貴 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 広 志
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋ドライループ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋ドライループ株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ドライループ製品のコーティング加工に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、自動車機器や電子部品、光学機器等に対するドライループ製品のコーティング加工（以下、「ドライループ加工」とする。）を主要事業としている。 加工納入先によって、ドライループ加工を行う部材を有償支給によって受け入れている場合（有償受給取引）と、無償支給によって受け入れている場合（無償受給取引）がある。会社は、生産管理システムの品目マスタにおいて、品目コードごとに有償受給取引及び無償受給取引の区分を設定し、管理している。 会社は、有償受給取引の場合、加工納入先への売上高と加工納入先からの仕入高（売上原価）を、連結損益計算書上相殺して純額で売上高を表示している。また、無償受給取引の場合は、加工納入先に対する加工代を、連結損益計算書上売上高として表示している。 また、有償受給取引の場合、無償受給取引の場合ともに、ドライループ加工後の製品が加工納入先に着荷した時点で収益を計上している。 会社は、収益が適切な金額及び時点で計上されるよう、ドライループ加工の収益認識に関する内部統制を構築している。なお、これには総額表示から純額表示への修正処理に関する内部統制を含んでいる。 ドライループ加工に関する総額表示から純額表示への修正処理を含む収益認識が適切になされない場合には、収益計上に大きな影響を及ぼすことから、それを裏付ける証憑等に基づいて収益が適切な金額及び時点で計上されているか慎重に検討する必要がある。 したがって、当監査法人はドライループ加工に係る収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ドライループ加工に係る収益認識の適切性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・ ドライループ加工に係る収益認識の内部統制が整備及び運用されているかについて検討した。検討した主な内部統制は以下のとおりである。 - 品目マスタ登録申請書に記載された有償受給取引及び無償受給取引の区分について、承認者が関連証憑に照らし、その妥当性を確認する統制 - 生産管理システムに登録された品目マスタの内容を、登録担当者以外の担当者が品目マスタ登録申請書と照合する統制 - 生産管理システムに入力された受注、部材受入れ及び納期に関するデータを、担当者が得意先からの注文書や支給部材明細書等と照合する統制 - 担当者が売上債権計上額を実際の入金額と照合し、売上債権の計上額及び回収状況を確認する統制 - 承認者が有償受給取引に係る総額表示から純額表示への修正処理が適切に行われていることを確認する統制 ・ 生産管理システムと会計システムにおける売上高の整合性を確かめた。 ・ サンプルングにより抽出した売上取引について、売上高が適切な金額及び会計期間に計上されていることを、得意先からの検収書等と照合し確かめた。 ・ 期末日時点の売掛金について、金額的重要性が高い得意先、及びそれ以外の得意先の中からサンプルングした得意先に対して残高確認状を発送し、会社の売上債権計上額と得意先の回答額が一致しているか確かめた。回答額に差異が生じた場合には、必要に応じて、担当者への質問及び検収証憑等の閲覧により差異の内容を検討した。 ・ 決算月翌月の売上取消の内容を検討し、取消となった理由に合理性があるか確かめた。 ・ 会社が作成した総額表示から純額表示への修正処理に関する資料を入手し、生産管理システム等との一致を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋ドライループ株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋ドライループ株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月24日

東洋ドライループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 西 貴 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 広 志
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋ドライループ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋ドライループ株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ドライループ製品のコーティング加工に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ドライループ製品のコーティング加工に係る収益認識)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。